B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	BB	BC	BD
	Ｎｏ	国の年度予算	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、 ②～④にも関連する場合は、N~P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費 （単位：千円）	B 交付対象経費 （単位：千円）	B1 国のR7補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分） （単位：千円）	B2 国のR8補正予算分 （交付限度額②） （推奨事業メニュー分） （単位：千円）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等） （単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費 （単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について （HP、広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー　※N~P列を記入している場合のみ （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考２ 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
															合計	43,756	5,728	－	5,728	38,028																							
国のR7補正において、食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。 複数の事業がある場合は、NO2以降に記載してください。	1															－	－																										
	2	R8_補正	推奨事業	○	○	水道基本料金の減免等を行うことで、物価高騰の影響を受けている水道利用者（官公庁を除く）の負担軽減を図ることができ、生活者支援に繋がるため。	○	（物価高騰対応）水道料金臨時支援事業	中東情勢対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援					43,756	5,728		5,728	38,028	－	①物価高騰の影響を受けている水道利用者（官公庁を除く）に対し、令和8年９月～12月までの4か月分の水道基本料金減免を行う。 ②水道料金減免に伴う一般会計から水道事業会計への補助 ③水道基本料金減免額（2期・4か月分）：43,756千円 ●財源 交付金充当額：5,728千円 一般財源充当額：38,028千円 ●内訳 家庭：1,200円（基本料金／月）×4ヶ月分×7,851戸＝37,684,800円 団体：2,800円（基本料金／月）×4ヶ月分× 91戸＝1,019,200円 営業：2,800円（基本料金／月）×4ヶ月分×400戸＝4,480,000円 工場：7,000円（基本料金／月）×4ヶ月分×18戸＝504,000円 集合住宅：2,800円（基本料金／月）×4ヶ月分×6戸＝67,200円 ④水道利用者（官公庁を除く）	－	－	－	－		R8.9	議決	R8.11	R8.11	R9.3	減免対象水道利用者数 ・家庭：7,851戸 ・団体：91戸 ・営業：400戸 ・工場：18戸 ・集合住宅：6戸	明記予定（HP）	ホームページ	水道事業者					R8補正（地）		